

9月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和6年9月20日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 6階 大会議室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・辻内次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・辻本教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長・大本教育政策課長補佐・宮崎学校教育推進課長補佐

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。

それでは、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員に岩井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。なお、8月定例会において議決した、議案第26号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」につきまして、議案番号は第29号の誤りでしたので、訂正させていただきます。

1 { 8月定例会会議録の承認 }

【浦上教育長】 では、次第の1、8月定例教育委員会会議録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、8月の定例会会議録につきましては承認と決しました。

2 { 教育長及び教育委員の報告 }

【浦上教育長】 それでは、次第の2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

8月 22日 (木)	定例教育委員会
8月 27日 (火)	助け合いバザール(くらし学習館事業)
9月 3日 (火)	部長会
9月 9日 (月)	9月市議会定例会本会議(第1日)
9月 10日 (火)	9月市議会定例会本会議(第2日)
9月 13日 (金)	文教常任委員会
9月 17日 (火)	定例教育委員協議会
〃	献立コンテスト表彰式(小学6年生対象)

【浦上教育長】 私の方から、1点だけ詳細にお知らせしたい件があります。9月17日(火)、給食献立コンテスト表彰式がありました。こちらは、毎年の行事であり、八尾市内の小学校6年生を対象として、自分が好きな給食献立を作りましょうというコンクールです。表彰式では、最優秀賞が1名、優秀賞が2名、優良賞が3名、そしてアイデア特別賞が2名の計8名が表彰されました。表彰式には、保護者の方々、学校の校長先生、そして栄養士や栄養調理師の方も出席していただき、盛大な表彰式典となりました。この場を借りて、最優秀賞の子のメニューを紹介させていただきます。冬野菜たっぷりの豆乳シチュー、地場産の小松菜、レンコンとツナのマヨネーズ和え、春菊の揚げ焼きギョーザでした。来年1月、今回表彰された南山本小学校の児童が考えた献立の給食を食べに行きます。もちろん八尾市内のすべての小学生も同様のメニューを食べることとなります。この場を借りて紹介させていただきました。

以上で私の報告は終わりたいと思います。

それでは、委員の皆様方から、この間の活動状況等について、何かあればご報告お願いします。

【岩井委員】 9月19日(木)、上之島中学校で大阪府教育庁のスクール・エンパワーメント推進事業の「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」の公開授業、研究発表会がありましたので、参加しました。研究主題は「自ら学ぶ力の育成」をめざした授業づくり、サブタイトルが「資料を取捨選択・整理してまとめ、発信できる力の育成」と題して、学校図書館を積極的に活用しながら、言語能力・情報活用能力の育成について研究を進めておられました。中学校は教科担当ですので、全学年、全教科等、学校全体で研究に取り組むために、大阪府教育庁作成の「大阪府情報活用能力ステップシート」を共有することから始めて、教科部会や学習指導部会の役割を明確にしながら、学校独自の「ステップシート」の作成に向けて組織的に研究を進めておられました。その結果、昨日は、1年生が家庭科、2年生が社会と国語、3年生が理科というように様々な教科の授業を見せていただくことができました。また、指導案も統一されており、その単元で育む情報活用能力として、「大阪府情報活用能力ステップシート」の該当番号がきちんと書かれていたり、本時の展開のところには学校図書館活用のポイントも書かれていたりして、学校一丸となって授業研究を進めてこられたことがよく分かりました。今後も学校司書やICT支援員などの専門人材ともしっかりと連携しながら、八尾の学力課題を真正面から受け止めた授業研究を続けていってほしいと願っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 私も岩井委員と同じく、昨日、上之島中学校に行っていました。概略は岩井委員がご説明されましたので、感想だけ述べさせていただきます。中学校2年生の国語において、よむYOMUワークシートから学ぶということで、小説の概要をまとめて、そのタイトルを皆で考えていくという授業を見学させていただきました。本を読んで要約する、班で話し合う、隣の人の意見を尊重する、皆の中で発表する、そして要約文を読むことによって背景にあるテーマを考えるということで、非常に盛りだくさんのテーマがありました。先生方が果敢に挑戦されているということが、本当によく分かりました。子どもたちの中には、少し理解するのが難しいという顔をしている子もいましたし、とても楽しんで取り組んでいる子もいましたが、子どもたちが班でお互いに助け合っている姿が非常にほほ笑ましく、そういう状況の調整能力が、おそらく非認知能力に繋がっているのだと思って見ておりました。このような授業を見させていただき、昨日は本当に充実した日となりました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 私は、9月13日（金）、大阪国際会議場で行われました文部科学省による市町村教育委員会研究協議会に出席させていただきました。本研究協議会では、前半に文部科学省による国の動向等のレクチャーがあり、後半は各分科会による発表等がありました。私は、いじめ対策の分科会に参加しました。そこで、全国から来られた教育委員の皆様との意見交換の場をいただいたのですが、私の班は、私も含めて5名でした。私以外は東京都の品川区、兵庫県宝塚市、山口県周南市、滋賀県大津市の教育委員の皆様であり、それぞれにいじめ対策の取り組みの意見交換の時間を頂戴しました。少し事情があり、討議まで辿り着きませんでした。八尾市の取り組みも紹介することができました。私の方から紹介した八尾市の取り組みは、脱いじめ傍観者教育やピンクシャツデーによる取り組みです。発表させていただいて、他の教育委員の皆様は、脱いじめ傍観者教育にとっても興味を持っていらっしゃいました。他の教育委員の皆様の発表を聞かせていただき、それぞれにすばらしいお取り組みをされていました。特に私が気になったのは、東京都品川区の取り組みです。学校に教育委員会から支援チームを派遣し、そのチームが保護者から直接相談を受けるという組織を作っておられるとのことでした。次に、滋賀県大津市ですが、こちらは過去に大きな案件があったということで、以前からいじめ対策に力を入れているということでした。大津市の先生方は、長年の取り組みによって、いじめは絶対に出してはいけないという意識が非常に強とおっしゃっていました。大津市では、市内の全小・中学校に「子ども支援コーディネーター」という方を配置されているようで、いわゆるスクールソーシャルワーカーの方々とは別の役割を持っていらっしゃるようです。例えば、ヤングケアラーの問題、不登校の問題等も含めて、学校でも集中的に相談を受けたり、他部署との連携ということもされていると伺いました。もっと時間があれば、詳しく伺いたいこともあったのですが、時間が限られていたので、とても残念だったのですが、資料も頂いてまいりましたので、教育委員の皆様にも共有させていただきたいと思えます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。研究協議会に出席していただき、八尾市の取り組みについて、主にどのようなことを発表していただいたのか、もう一度教えていただけるでしょうか。

【藤井委員】 八尾市の取り組みをすべて発表することが出来ませんでした。主には脱いじめ傍観者教育について。子どもたちにも理解しやすい動画を活用していることや、先生が答えを出すのではなく、子どもたち自身が選択をしていき、考えてもらうという内容を発表しました。この取り組みは、市内の小学校4年生と中学校1年生が合同で行っているので、今の小学校高学年と中学生の子どもたちは、全員一度はこの授業を受けているということになります。いじめに関するアンケート等を見ても、効果が見て取れます。周りでも何もせずに見ているだけでは駄目で、いじめに関して誰かに相談しなくてはならないということの意識が、数字として表れるようになってきたことなどをお伝えしました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようですので、次に移りたいと思います。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案審議に入らせていただきます。なお、本日より予定されております議案第30号「令和6年 文化の日表彰式典 教育委員会表彰の件」につきましては、八尾市情報公開条例第6条第5号、市の機関の事務事業に関する情報であって、事務事業の公正若しくは円滑な執行に支障が生ずると認められるものに該当し、議案第31号「八尾市立山本小学校ほか10校等に係る令和6年度教師用教科書及び指導書買入れ追認の件」及び議案第32号「八尾市立八尾小学校ほか8校に係る令和6年度教師用教科書及び指導書買入れ追認の件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第4号に規定する、市の機関内部の意思形成過程における情報に該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開にしたいと思います。委員のみなさまいかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本議案につきましては、非公開とすることといたします。議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の報告事項が終了した後に行いたいと思います。

4 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは、次第の4、報告事項に移らせていただきます。

報告事項①「令和6年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について」、齊藤

人権教育課長より報告をしますので、塚本教育監と齊藤課長は前の席へお越してください。
それでは、齊藤課長から報告願います。

【齊藤人権教育課長】 令和6年度の4月から7月末までのいじめの状況について、学校に実施した調査結果と、こども・いじめ何でも相談課、昨年度までのいじめからこどもを守る課で受けた相談内容を基に、両課で共有した内容を御報告いたします。資料をご覧ください。

なお、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含んでおります。

では、いじめの認知件数の表を御覧ください。

令和6年4月から7月末までのいじめの件数を校種ごとにまとめたものです。参考として、右に昨年、一昨年の同時期の件数も記載をしております。小学校は1,143件、中学校171件、計1,314件となっております。昨年度と比較し、小・中とも増加しております。特に小学校低学年が増加をしております。千人率で比較しても小学校で増加、中学校が微増となっています。小学校で増加した内訳については、昨年度減少していた1年、2年生がそれぞれ進級し、例年どおりの件数になったことが大きな要因です。理由を分析する観点で、学校教育推進課が取りまとめている学校生活アンケートを調べると、例年どおりの結果が続いており、背景を含め、今後も学校現場と連携をしながら、この集団を丁寧に注視していく必要があると考えております。いずれにせよ、小・中とも、2学期以降もしっかり児童・生徒の関係性の把握に努め、積極的にいじめ認知を行っていくとともに、児童・生徒が安心して過ごすことのできる集団づくりに努めていく必要があると考えております。

なお、こども・いじめ何でも相談課の相談件数は昨年より大幅に増加しておりますが、これは今年度より小学校4年生以上で導入を進めている「いじめ相談報告アプリ」の件数が入っています。いじめ相談報告アプリへの相談も一定数あることから、このアプリが、いじめで悩んでいる児童・生徒のセーフティネットとしての役割を担うものとして、今後も注視してまいります。

続いて、学年別認知件数の円グラフをご覧ください。

上段が、人権教育課が把握している小学校の認知件数、下段がこども・いじめ何でも相談課への相談人数を表しており、それぞれ左の円グラフは小学校、右側が中学校となっております。学年ごとの認知件数の傾向としましては、小学校においては第1学年、第2学年の低学年が多数を占めていること、中学校においては第1学年が最も多くなっていることは例年の傾向と変わりません。特に、中学校においては、第1学年の件数が増加しております。中学校入学という大きな環境の変化や他校の生徒との出会いがあることなど、環境の変化への大きな反応として、トラブルが増えているのではないかと分析していますが、中2、中3の割合は例年どおりであり、学年が上がるごとに減少していることから、集団づくりが重要であるということを示しているデータであると考えております。今後も自他を尊重することのできる集団づくりを引き続き推進してまいります。こども・いじめ何でも相談課への相談人数については、いじめ相談報告の導入が進んでいることから、小学校4年生以上の相談人数が多くなっております。高学年、あるいはその保護者からの相談が多い状況です。

続いて次ページ、態様別認知件数の棒グラフをご覧ください。

上段が今年度、中段が昨年度、下段が一昨年度のデータです。小・中学校とも、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われると回答した児童・生徒が最も多く、次いで、ぶつかる、たたく、蹴られたりするという身体接触を伴う被害を訴える児童・生徒が多くなっている傾向は変わっておりません。また、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされると回答する児童・生徒の割合も、これまでどおり傾向として高くなっております。今後も引き続き、児童・生徒間でコミュニケーションを取っているつもりでも、ふざけ合いと捉えるような事象や言葉や身体接触による悪ふざけであっても、相手が精神的、身体的に苦痛を感じた場合はいじめに該当するという意識の醸成、そして情報モラル教育を推進してまいります。

続いて次ページ、いじめ発見のきっかけの表をご覧ください。

上段の表が今年度、下段の表が昨年度の結果でございます。例年と同様、小・中学校ともに、アンケートでいじめ被害を訴える児童・生徒が最も多くなっており、昨年度の同時期と比べ、いじめの件数自体が増加したことに比例して、発見の件数も増加をしておる状況です。また、小学校においては①と②、中学校においても②が増加していることから、教職員がいじめにアンテナを張っている様子うかがえます。加えて、①が小学校で増加していること、②が小・中ともに増加をしていることから、当該児童・生徒や保護者との関係づくりが進んでいる様子もうかがえます。

今後も、学校として、いじめを相談しやすい体制を構築し、教職員が丁寧に子どもたちの状況を把握し、保護者の訴えに寄り添うとともに、いじめの積極的認知に努め、児童・生徒との信頼関係を築きながら児童・生徒のＳＯＳを早期に受け止めることで、いじめの未然防止、早期発見につなげていきたいと考えております。

【浦上教育長】 ただいま報告がございました。この報告に対しまして、委員の皆様方、ご意見等あるでしょうか。

【岩井委員】 感想ですが、各学校においては、日々いじめを見逃さない姿勢、積極的認知の姿勢を先生方が皆で共有しながら、いじめを生まない環境づくりや集団づくりに一生懸命取り組んでくださっていることに、本当に敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この1学期間の報告を、昨年、一昨年の同時期と比べてみますと、先程の説明にもありましたが、私は小学校の認知件数が、やはり増えたなと思いました。その中でも、入学して間もない1年生の認知件数が多いなと思いました。1年生は、子ども本人も保護者の方も、初めての学校という新しい集団生活に慣れるまで不安も大きいと思いますので、私の経験からも学校側の対応には、特に丁寧さと十分な配慮が欠かせないと思っております。1学期を終えての報告ということですので、引き続き先生方の集団づくりの能力も向上させながら、居心地の良い、誰もが安心できる暖かい集団を皆で作ってほしいなと願っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 私も感想になります。今年度から小学校4年生に対して、こども・いじめ

何でも相談課のいじめ相談アプリが導入され、そこでの相談が増えているということですが、相談のチャンネルが多くなることは、すごく大事なことです。この相談アプリは、「匿名でも大丈夫です」「秘密を守れます」ということが大切ですので、何かこのことについて絶えず教育委員会と連携ということは、良い面と悪い面があると思います。子どもたちに匿名性や秘密性を謳っている以上、すべてを共有するというわけにはいかないと思います。一方、やはり虐待や非常に重篤な子どもの状態が悪化するようなことが懸念される場合には、少し情報共有という観点が必要な気がします。私も間接的に関わっていますが、スクールソーシャルワーカーの方やスクールカウンセラーの方、そして心理士や福祉士としての専門科としての恩恵ということが、今後展開されていくことが非常に重要だと思います。私も子どもたちのために地域、学校を通しての範囲の中で何ができることを考えていきたいと思っています。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【村本委員】 ただいまの皆様のいじめに関する様々なお話を聞かせていただいた感想です。これまでありとあらゆる方法で、いじめ対策に取り組んでいただき、本当に皆様の努力の成果が出てきているのだと思います。その効果として、認知件数は増えているかもしれませんが、最近は大変ないじめ案件が減ってきていると思います。これからも取り組みを継続していただき、いじめに関する子どもたちへの認知や防止に努力を続けていただければと思っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 数字で見て分かりやすい部分もありますし、その数字の奥の部分にある、やはり当該の子ども自身や、その保護者にとっては深刻なことも、きっとこの数字の中には含まれていると思います。それを大切に見ていただければなと思いました。

また、先程もご報告させていただいた、9月13日に受けたいじめの研修においても、全国の傾向を文部科学省の方もおっしゃっておられました。全国でも棒グラフで示されていたのですが、やはり傾向としては小学校1年生、全国は小学校2年生の件数が一番多くなっていました。それが、学年度が上がるにつれて、認知件数も減る傾向であり、いじめが無くなる傾向であればいいのですが、おそらく見えにくくなっているのではないかという懸念をおっしゃっていました。それについては、他の教育委員の皆様も、「確かにそういう傾向がある」ともおっしゃっていました。これは、本当に難しい問題だと思います。オンライン等で相談もできるようになり、小学校高学年の子どもたち、中学校の子どもたちも相談しやすいツールもどんどん出来ているので、見えにくくなっているかもしれないかもしれませんが、見つけられるように、しっかりと子どもたちの声が届くようになっていけばいいなというふうに思いました。引き続きよろしくお願いたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他には特にないでしょうか。ないようであれば、私のから少しお話させていただきたいと思っています。いじめに関しては、教員サイドと児童・生徒サイドの二方面から考えるべきだと私は思っています。昔のことを振り返ると、

「いじめをなくそう、いじめのない社会を作ろう」という雰囲気や動きが年々高まってきていると思います。私が教育長の1期目として取り組んでいた頃を思い出すと、今とは雲泥の差です。八尾市においても、「脱いじめ傍観者教育」や「いじめ相談報告アプリ」など、いじめ防止に関して積極的に取り組んでいます。また、教員サイドで言えば、教員研修が昔よりも充実していると思います。いじめに特化したら研修もあれば、もっと根本の人権すべてに関わる研修も実施しています。こういう研修が、時代と共にますます増えていると感じています。さらに教育委員会のみならず、市長部局も含めた八尾市全体でも、子どものいじめを無くすために取り組みを進めています。だから、大人も子どもも含めて、いじめのない社会を作ろうというような動きが出来上がってきていると感じています。

そこで、教育センターに教員の研修について、少し教育委員の皆様方に紹介してもらえますか。

【辻本教育センター所長】 教員研修につきまして、様々な観点から研修に取り組んでいるところです。特に、法定研修に当たる初任者研修等におきましても、人権に関わることや子どもとの接し方、また保護者対応など様々な観点から研修を実施し、すべての教職員に対して、初任期の段階から力を入れてやっていけるようにというところで取り組んでいるところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。今、話があった教員研修において、教員から何か感想や研修受講後の何かしらの効果などの感想を掴んでいけば、報告いただきたいのですが、いかがですか。

【齊藤人権教育課長】 教育センターの研修に関わって、本課の方も同じように人権教育の視点で教育センターと一緒に研修を実施しています。いじめについては、校長研修、教頭研修、そして伝達研修という形で、全教職員がいじめについての研修を受講する形を取っております。そして、それ以外の全般という形で、人権教育の六領域、いわゆる障がい者理解教育、在日外国人教育、部落問題学習などの教育に関する研修を実施させてもらっています。すべての学校へ悉皆ということで、全教職員に参加してもらっています。その他、それぞれの学校の取り組みを共有する実践交流なども年に2回実施しています。新しい知識をアップデートし、各校での取り組みに生かしていくことを目的とした研修となっていますので、各校から「しっかりと自分の学校で、年間計画に位置付けて、取り組んでいく必要があるということを改めて感じました」というような意見や「教職員自体の意識をしっかりと学校の中で変えていきたいと思います」というような意見が多くありました。そういう意見を次の研修に反映させるなどしております。その他、年2回の動画による教職員の人権感覚の質を向上するような視聴もしておりますので、そこにもフィードバックするような形の取り組みをしております。今、教育長がおっしゃられたように、教職員からのアプローチ、資質を向上するという学校での体制について、きっちりと人権感覚を育めるような体制を構築していくという取り組みを進めているところです。

【浦上教育長】 子どもたちは、先生のことをしっかり見ています。子どもが差別的な発言や相手を傷つける発言をしていた場合、それを見て、先生が如何にしてその子どもに指

導することができるか、先生自身に人権感覚が無ければ指導することが出来ません。今、齊藤課長が報告してくれたようにとても大切なことです。人権に関する研修を受け、その内容を学校に持ち帰って、他の先生方にフィードバックしてもらい、全教職員が研修内容を共有しながら、いじめを無くそうという取り組みをもっと推進して欲しいと思います。

もう1点、毎年、児童会・生徒会による「いじめサミット」を実施していると思いますが、これもとても大きな効果を持っていると思います。このサミットでは、どこの学校がいじめを無くすためにどのような取り組みをしているかを共有しあう場所となっています。これはとても大切なことだと思いますが、人権教育課としてはどのような認識をしているのでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 「いじめサミット」は、昨年度からの取り組みとなります。昨年度に実施したとき、子どもたちは自分たちの学校だけではなく、他の学校でも同じようにいじめのことについて問題意識を持って取り組んでいることに気付いてくれていると感じました。いじめを無くすために、八尾市の同じ小学生、同じ中学生の皆が、同じ方向を向いて取り組んでいるという熱い気持ちを共有できました。これが大きな効果の一つだったと思います。また、教育長がおっしゃられるように、各校における取り組みを共有できたことも大きな効果であったと感じています。その他、「いじめサミット」の状況を地域の方々、教育長、市長、教育委員の皆様が見学いただき、八尾市全体で応援しているということを子どもたちに届けることができたという点でも良い機会だったと感じております。「いじめサミット」は今年度も実施予定ですので、教育委員の皆様にも、ぜひともご参加いただければと思っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。このサミットは、すごくいいなと思いました。このサミットを通して、どのようにして子どもたちに人権感覚を付けてもらうのかということが、とても大事だと思います。

もう1点、やはり家庭において、そのような意識付けをしてもらうことが必要だと私は思います。家庭で過ごす時間は非常に多いので、家庭でも人権意識について、日頃から子どもへ教える場面を作ってもらえば必要があると考えます。学校は保護者に情報発信し、そして保護者が子どもに伝えていくことはとても大事だと思いますので、その辺りを推進できるように、啓発活動、それも含めて各校へ伝えてほしいと思います。

私からは以上です。

それでは、この報告についてはこれで終わりたいと思います。

塚本教育監と齊藤課長は自席へお戻りください。

続きまして、報告事項の②「いじめの重大事態事案への対応について」は、八尾市情報公開条例第6条第1号の、個人に関する情報であって当該個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものに該当するため、非公開とすべき内容となりますので、この報告については非公開にしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告については非公開とするこ

といたします。以上を持ちまして公開部分は終了となりますので、傍聴のみなさまは、ご退場いただきますよう、よろしく願いいたします。

議事の都合により暫時休憩します。それでは、議事の都合により暫時休憩とします。再開は1分後とします。

(傍聴者 退室)

(以下、非公開審議)